

<報道発表資料>

E-mail: a3510-17@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

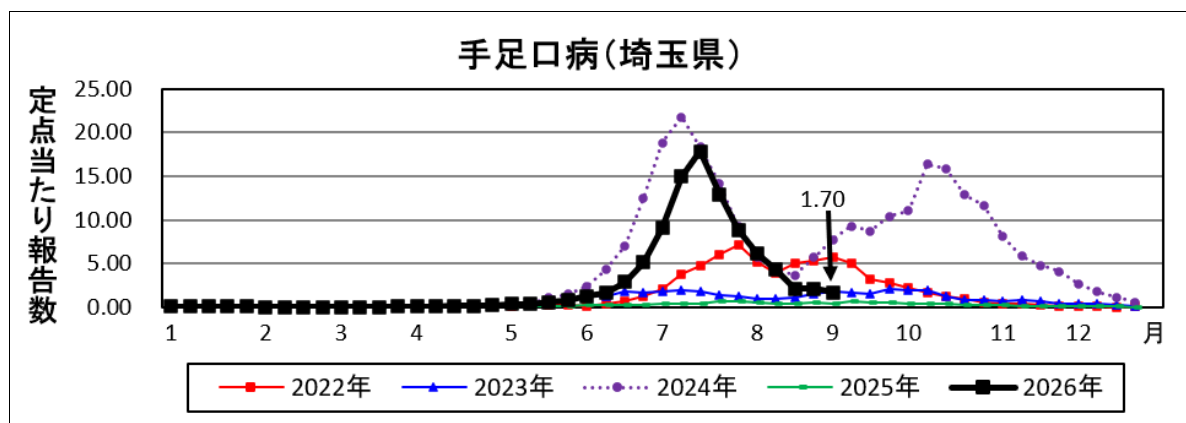
令和8年9月9日

手足口病の流行警報を解除します

埼玉県感染症発生動向調査による県内医療機関（定点）からの手足口病の報告患者数が、2026年第36週（令和8年8月31日～9月6日）に1定点当たり1.70人となり、国の定める警報解除の基準値である2人を下回りました。

そのため、令和8年7月1日に発令した手足口病の流行警報を解除します。

なお、インフルエンザは流行入りしていますので、引き続き、マスク着用等による咳エチケットやこまめな手洗い等の基本的な感染対策を心掛けていただくようお願いします。



【参考】

1 感染症発生動向調査について

都道府県及び保健所設置市が定点医療機関（モニター）から感染症患者の受診状況について毎週報告を受け、流行状況を把握するものです。

埼玉県においては、埼玉県医師会の協力を得て、事業を実施しています。

手足口病については、111 の医療機関（定点）の協力を得て流行状況を把握しています。

2 その他参考情報

埼玉県感染症情報センターホームページ「定点把握対象疾患の動向」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/ryuukou.html>

埼玉県感染症情報センターホームページ「感染症の基礎知識」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/srv-kiso.html>

厚生労働省ホームページ「手足口病」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/hfmd.html>

政府広報オンライン「正しい手洗いの仕方」

<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg20343.html>